

第8回使用済燃料対策推進協議会幹事会 議事要旨

日時：令和7年8月7日（木）12時45分～13時10分

方法：対面方式

出席者：

（１）政府側

皆川 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課 課長

（２）事業者側

北海道電力(株)	武田原子力事業統括部	部長（燃料サイクル担当）
東北電力(株)	青木常務執行役員	原子力本部長
東京電力HD(株)	福田取締役執行役副社長	原子力・立地本部長 兼 原子力改革特別タスクフォース長代理 兼 同事務局長
中部電力(株)	伊原副社長執行役員	原子力本部長 CNO
中部電力(株)	名倉執行役員	原子力本部 原子力部長 兼 原子力事業統括
北陸電力(株)	福村常務執行役員	原子力本部長
関西電力(株)	水田代表執行役副社長	原子力事業本部長
関西電力(株)	高畠執行役常務	原子力事業本部長代理 (原子力安全・技術、原子力発電、原子燃料) 原子燃料サイクル室担当（原燃契約）
中国電力(株)	三村常務執行役員	電源事業本部 副本部長 電源事業本部 島根原子力本部長
四国電力(株)	川西取締役副社長執行役員	原子力本部長
九州電力(株)	林田取締役常務執行役員	原子力発電本部長
日本原子力発電(株)	石坂取締役副社長	
電源開発(株)	萩原取締役副社長執行役員	原子力事業本部長
日本原燃(株)	大柿代表取締役副社長副社長執行役員	
電気事業連合会	安藤副会長	
電気事業連合会	大塚原子力部長	

議事概要

【事務局からの発言】

- ・ 8 月 5 日に開催された審査会合を受け、日本原燃から説明の進捗状況および審査会合でのコメントを踏まえた具体的な対応について、報告いただきたい。

【事業者からの発言】

○日本原燃

- ・ 設工認審査の対応状況について報告する。
- ・ 8 月 5 日に審査会合が開催された。まず耐震設計については、66 の建物・構築物のうち、35 までの耐震評価結果を説明した。
- ・ 会合では、一部建屋の鉛直方向の耐震解析の妥当性等についてコメントがあったが、それ以外に特に大きな論点はなかった。構造設計については、火災の発生防止に関する設計の具体的な設計等を説明した。これについても特に大きな論点はなかった。
- ・ 一方で、6 月に提示した全体計画では、溢水に対する防護設計の考え方も今回で説明する予定で、ヒアリングでの事実確認に対して説明を行っていたが、今回の審査会合までに事実確認への回答が終了せず、説明を 9 月に後ろ倒しすることとした。他にも同様な理由で、今回の説明を見送った項目がいくつかあった。
- ・ このような状況に対し、会合では、「ステアリングチームによる業務実態の把握が不足」、「説明者が準備不足、質問を受けても答えられず持ち帰る」、「質問に回答できない場合の、チームでの補い合いが不足」などのコメントを受けた。
- ・ こうした指摘を受けるに至った原因は、これまで議論してきた「設計の考え方」に基づき、個別具体的な「設計結果」や「評価結果」をまとめる段階で、資料の物量が膨大、かつ社内関係者が複数部署で多数に広がり、ステアリングチームの目が十分に行き届かなくなっていたことや、現場責任者が、会合で議論できる水準まで設計への理解を深める準備が不足していたこと、と考えている。
- ・ この対策として、まず、ステアリングチームが本来の役割であるマネジメントに注力できるよう、説明資料は、各施設部長が責任を持って確認する体制を再構築するとともに、先日まで電力から出向しており、内容を熟知する方などを招聘し、資料確認の分担など、ステアリングチームのサポートを行うことを考えている。
- ・ また、現場責任者が設計への理解を深めたうえで、審査会合での説明に臨めるよう、幹部から、必要な事前準備を具体的に教育するとともに、内容の難易度に応じ、説明練習を直接指導することも考えている。

- ・ 以上のように、施設部長による資料確認体制の再構築、電力出向者の支援によるステアリングチームのサポート、現場責任者への設計の教育および審査会合に向けた説明練習などの体制強化に早急に取り組み、11月までに説明を終了するべく、全力で取り組む。
- ・ 引き続き、電力からの支援を受けながら、メーカー、ゼネコンの協力の下、しゅん工目標の実現に向けて、オールジャパン体制で進めていきたい。

【事務局からの発言】

- ・ 日本原燃から、体制強化に向けた具体的取組みの報告と、その上で、引き続き11月に説明終了を目指していくことに変更がない旨の説明があった。
- ・ ただいまの報告内容を踏まえ、2点要請する。
- ・ 日本原燃においては、先程の報告にあった社内での体制強化について、早急かつ確実に取り組むことを要請する。また、電力各社においては、既に多くの人材の派遣などの協力をしていると承知しているが、議論結果をとりまとめるフェーズに対応するべく、11月の説明終了目標に向け、もう一段の日本原燃への追加支援を要請する。
- ・ また、資源エネルギー庁としても、産業界の総力を挙げて日本原燃の審査対応を支える体制を構築するべく、メーカーやゼネコンに対しても、もう一段の協力要請を行う。

【事業者からの発言】

○電気事業連合会

- ・ 電力、メーカー、ゼネコンが一丸となって対応することを再確認するとともに、ステアリングチームのサポートなどの追加支援について、早々に検討を開始する。
- ・ 引き続きオールジャパン体制で取り組む。

○関西電力

- ・ 電事連大の取り組みに積極的に協力すべく、他社と同様、これまで日本原燃が必要とする支援の内容、それに適した人材を把握し、必要な時期に、適切に要員を派遣してきた。
- ・ 追加支援については、原子力発電所の再稼働審査の経験を有し、プロジェクトを推進する能力を持った社員、日本原燃への出向経験を有し、ステアリングチームをサポートできる能力を持つ社員がおり、今後すみやかに人選を行い、電事連からの要請があれば、すぐにでも支援できるよう準備を進める。

【事務局からの発言】

- ・今後も、日本原燃はもとより産業界が一体となって日本原燃を支援することにより、11月説明完了の目標が達成できるよう、各所取組みいただきたい。
- ・本日は、8月5日の審査会合を受けた、日本原燃の審査対応の進め方について、検討した。電力各社の使用済燃料対策に関する進捗状況については、次回の幹事会で報告いただきたい。
- ・また、前回幹事会で要請した、検査・保安規定・訓練等のスケジュール詳細化による進捗管理の具体化、使用前事業者検査に向けた支援についても、次回の幹事会で報告いただきたい。

お問合せ先

（幹事会全般）

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課

電話：03-3501-1511（内線：4791～4796）